平成２３年（フ）第４２６号
名古屋市北区上飯田南町４丁目１番地の３
市営上飯田南荘１棟409号
債務者　阿部　博信
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７３号
愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西108、住民票上の住所名古屋市緑区尾崎山１丁目415番地　シャトレ緑ケ丘106号
債務者　服部　英夫
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４６６号
名古屋市中区古渡町19番19号
債務者　滝井　　清
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４８号
埼玉県春日部市緑町４丁目11番３号金子アパート201
債務者　宇津木盛剛
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村信太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５８号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前341番地４
債務者　原田　三男
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５９号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前341番地４
債務者　原田　和子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１５７６号
千葉県市川市原木１丁目12番21号　プチフルール101号
債務者　保科　初枝
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　英一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５４号
奈良市鳥見町３丁目11番地の１　富雄団地56―513号
債務者　大成　幸弘
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第７９号
群馬県前橋市下石倉町27番地16
債務者　稲木　愛子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　貴志
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第６号
千葉県浦安市富士見５丁目14番16―102号　ローズガーデンＡ75番館
債務者　伊藤　範純
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８８号
千葉県千葉市中央区長洲２丁目９番７号
債務者　西山茂樹こと　趙　　茂樹
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１００号
盛岡市新庄字瀬戸22番地４
債務者　川村　獲也
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１００号
埼玉県越谷市大字船渡2084番地
債務者　浅子　芳雄
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１４６号
千葉県市原市白塚586番地
債務者　秋成　純一
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３４号
千葉市若葉区貝塚町556番地１　貝塚団地１棟305号
債務者　亀岡　珠美
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係